

令和 2 年

第12回教育委員会会議録

(開会 令和 2 年11月18日)

(閉会 令和 2 年11月18日)

岐阜県可児市教育委員会

令和2年11月18日午前9時00分開会

会場：市役所4階第1会議室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

丹羽千明君（教育委員）

長井知子君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

小栗照代君（教育委員）

説明のために出席した者

瀨瀬新吾君（事務局長）

今井竜生君（学校教育課長）

渡辺正博君（学校教育課主任指導主事）

長芝真次君（教育研究所指導主事）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

石原雅行君（教育総務課長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

千葉智治君（教育研究所主任指導主事）

小川隆行君（学校教育課指導主事）

出席委員会事務局職員

木村彰伯君（教育総務課総務係長）

中水麻以君（教育総務課総務係）

圓藤 亨君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第38号 教育に関する予算の意見について（令和2年度可児市一般会計補正予算（第6号））（原案可決）

②議案第39号 可児市教育委員会いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について（原案可決）

③議案第40号 可児市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定について（原案可決）

④議案第41号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 報告事項

①ICT教育に関する基本計画について

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項

9 その他

10 閉 会

開会の宣告

- 教育長（笹橋義朗君） それでは、令和2年第12回の教育委員会を開催したいと思います。

定足数については、委員の過半数を満たしておりますので、この会議、成立するというところでよろしくお願ひしたいと思います。

前回会議録の承認

- 教育長（笹橋義朗君） 前回会議録の承認をお願いします。
- 教育総務課長（石原雅行君） 9月、10月に開催した教育委員会会議ともに変更はございません。以上です。
- 教育長（笹橋義朗君） 今、説明のように変更なしということによろしくお願ひします。

教育長報告

- 教育長（笹橋義朗君） 次に、教育長報告です。

11月3日、市の功労者表彰、皆さん御出席ありがとうございました。生駒前委員の表彰をはじめとして、今年度または昨年度に御活躍された方々、また寄附をいただいた方々に交付をさせていただきました。内容は皆さん御承知のとおりであります。

11月5日、全国教育長会議ということで、B&G海洋センターの後ろ盾であるB&G財団での教育長会ということで、東京のほうに出張してまいりました。内容についてはB&Gのお話でしたけれども、岐阜県からは2市が参加したのみということで、縮小規模で行われました。

11月10日ですが、PTA連合会の懇談、皆さん参加ありがとうございました。いろいろな質問がありましたけれども、形式としては、皆さんにもうちよっと話をさせていただくような進め方を改めてお願ひをしておきましたので、また来年はよろしくお願ひします。

11月13日に岐阜大学の先生が見えまして、懇談をしました。内容は、多文化共生として、今後教員の多文化共生といいますか、外国籍児童生徒に対する教育を充実していく必要から、そういう先生を育てなければいけないということで岐阜大学のほうで活動が開始されます。ついては、可児市が最も岐阜県のほうでは進んでおりますので、一緒に協働して、教員の資質に多文化の部分を加えるということに全面的に協力をしていきたいという話を申し上げました。

昨日、東濃高校の校長先生がお見えになって、懇談をしました。内容は、今、東濃高校、約半分が外国籍という状態になっております。それで、とはいえ、内容としては普通課高校のカリキュラムなり、教員の種類なので、大変苦勞しているということで、そりゃあそうでしょうというお話の中で、今後東濃高校の進むべき方向なり、カリキュラムの内容なりを可児市、学校教育課指導主事を参加させて整備していこうということで、我々も小・中で取り組んでおりますけれども、やはり子供の出口というのは高校が出口ということで、そこまでのケアを市教委としてもやっていかなきゃならないし、その多

くが可児市民の子供でありまして、当然我々も関与していくと、協力させていただくということで、そういうお話をさせていただきました。

これからも多文化の話、可児市の教育課題の中で大きな部分を占めますので、皆さん方も高校までのスパンで考えていくということに今後またなっていくと思いますので、よろしく留意のほどお願いしたいと思います。

それから、昨日ですが、今渡南小学校の教育長訪問をして、これで全部の学校訪問をして、幹部の先生方と懇談をしてまいりました。皆さん方、全員笑顔の学校に向けて、学校の先生、働き方改革を中心に活動していただいております。子供の様子については、個人的にですけれども、年々よくなっているというか、落ち着いてきて、授業内容も、本当に先生のほうをしっかりと見て授業を受けているというような風景が年々よくなってきたなというのが印象であります。

以上で教育長報告を終わります。

教育委員報告

○ **教育長（笹橋義朗君）** 委員報告として、伊藤委員お願いします。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。よろしくお願いいたします。

先月の教育委員会会議の後なんですけれども、議会の教育福祉委員との懇談会がありまして、出席しました。初めて同席する委員さんも見えて、なかなかお見かけはするんですけれども、様々な意見を聞くことができまして、勉強になりました。GIGAスクールだったりとか、少人数学級について意見交換が行われたんですけれども、自分が思っていなかったことだったりとかもありまして、いろいろ本当に勉強させていただきました。

あと、10月23日にプロジェクターの説明会がありまして、それに参加しました。以前、豊田市の視察で見せていただいたことがあったんですけれども、そのときプロジェクターを見せていただいて、結構いいなという感触はあったんですが、今回市のほうでの説明もやはり同じような感じで、とにかく先生方の教材作りに、普通ですと紙をいろいろやってみたりとかという教材作りの時間もすごく手間が省けるなというのが一番いいなという印象で、やっぱりあと子供も画面を見ることによって集中力が増したりとか、そういうのもいいなと思いましたので、これから使っていくことによって、いろいろいいことも見直していかなきゃいけないことも出てくると思うんですけれども、それに向けて、いろいろまた意見交換ができればいいなと思っています。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

伊藤委員が言われたとおりなんですけど、10月23日、プロジェクターのデモンストレーションを見せていただきました。私も、豊田市のときも見せていただいたんですが、それと比べますとかなりまた機種も進化しているかなと。例えば、壁とか天井からつり下げて、重さも4.5キロという軽さですので、安全性でも本当にいいかなと思いましたし、明るさとか機能も進化しておりました。こういったプロジェクターで子供たちが集中して授業に取り組むということで、画期的にこれから変わるんだなと思いました。教育格差というのが今本題にもなっていると思いますが、それを少なくするためにも、プロジェクターはすばらしい機械だと思いますので、今後また使い方も進化して、期待さ

れると思います。

それから、11月10日、可児市PTA連合会と教育懇談会ということで出席させていただきましたが、時間も1時間ということで顔見せにはよかったと思います。もう少しテーマを絞るなり、本当の意見交換ができるようになると今後いいかなあと思いました。以上です。

○ **教育委員（小栗照代君）** おはようございます。

私も皆さんと同じですけれども、10月19日に、前回の教育委員会の後ですが、可児市市議会議員の教育福祉委員の方々との懇談会がありました。いろんなことをかなり知識としてもお持ちで、そして教育についても熱心に考えてくださっているなというのをすごく感じました。私は初めて参加させていただいたんですけれども、今後も密に意見交換をして、情報交換をしていって、可児市の子供たちのためにもっともっとできることとお話ししていきたいなというような感想を持ちました。

続いて、11月10日の市P連との懇談会のほうも参加させていただきました。先ほど教育長もおっしゃったんですけれども、やはり1時間ということで、質問について教育長がお答えするというような形式になってしまったんですけれども、例えば担当のPTAの会長さんや母親代表さんと一緒に私たちがちょっと分かれてお話をするとか、もう少し深いところでお話ができる機会を今後も設けていくと、より一層意義があるのではないかなというふうに思っております。以上です。

○ **教育委員（長井知子君）** おはようございます。よろしくお願ひいたします。

私は、先日可児市のスマイリングルームを見学させていただく機会がありましたので、そちらの御報告をさせていただきます。

スマイリングルームは、何らかの理由で学校に通えない子供たちが通っている場所です。私の一番最初に思った子供たちの印象は、とても礼儀正しい子供たちが多くて、優しい笑顔を見せる子供たちだなあと思いました。この日は、オンラインでゲームをすることをしていたんですけれども、これがすごくすばらしいなと思ひまして、子供にとってはゲームなんですけれども、でもそのゲームの中にも、子供のやる気だとか、長所、そして将来の夢なんかを引き出していく、導いていく、そんなことをするようなゲームでした。

あそこにいる子供たちは、誰よりも心が優しくて繊細な子供たちだと思います。だから、余計に傷ついてしまったりだとか、何らかのことで行けなくなってしまった子供たちなんじゃないかなと思ひています。でも、これからの時代、AIが発達していったりだとか、殺伐な今の世の中を考えると、そういったことは逆に私は長所になるんじゃないかなと。人間らしくて、いいことなんじゃないかなと思ひています。あのときに、成瀬先生から少しずつ学校に行ける子供たちが増えてきたんだよということをお聞きしまして、すごくうれしく思ひました。

子を持つ親として、これからもその子なりのペースで学校に行ける子供たちが増えていくといいなあと心から思ひ、帰宅してきました。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

ただいまのそれぞれの御意見、事務の参考にし、改善をしていってもらいたいなあと思ひますので、事務局のほうよろしくお願ひします。

議事

- **教育長（笹橋義朗君）** では、議事に入ります。
- **事務局長（額瀨新吾君）** それでは、議案書の表紙の裏の目次を御覧ください。
本日は議案が4件となります。
議案第38号 教育に関する予算の意見について（令和2年度可児市一般会計補正予算（第6号））、これは12月補正予算に係るものでございます。
次に、議案第39号 可児市教育委員会いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について。
議案第40号 可児市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定について、これは先月、10月に続いての審議となります。
議案第41号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について。
以上でございます。よろしく申し上げます。

- **教育長（笹橋義朗君）** 本日の議事は4件であります。
議案第38号 教育に関する予算の意見について（令和2年度可児市一般会計補正予算（第6号））、議案第40号 可児市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定について、議案第41号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、意思形成に関する案件や個人情報・プライバシーに関わる情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議ないようですので、非公開として議事の進行上、最後にさせていただきます。

では、議案第39号 可児市教育委員会いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

- **教育総務課長（石原雅行君）** 議案書の2ページを御覧ください。
議案第39号 可児市教育委員会いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について。
可児市子どものいじめの防止に関する条例に基づく可児市教育委員会いじめ重大事態調査委員会委員を下記のとおり委嘱する。令和2年11月18日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

記、可児市教育委員会いじめ重大事態調査委員会委員を次のとおり委嘱する。

1. 名簿、以下のとおり。
2. 委嘱期間、令和2年11月18日から令和5年3月31日。
3. 委嘱理由、可児市教育委員会いじめ重大事態調査委員会の設置による。
4. 委嘱人数、6人。

名簿のとおりになります。

なお、国のいじめ重大事態調査に関するガイドラインにより、調査組織は利害関係のない第三者で構成することになっており、可能な限り市外の方を推薦してもらうように依頼しましたところ、全員市外の方となりました。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいま提案がございましたこの件について、御質問、御意見ございましたらお願いします。
この方々については、それぞれの推薦されてきた分野だけちょっと言ってもらえるか

な。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 一番上の宮本先生は学識経験者ということです。あと、2番目の鈴木さんが岐阜県の弁護士会ということで、法律の専門家ということになります。児玉さんが、可児医師会推薦なんですけど、精神科医ということで、美濃加茂市ののぞみの丘ホスピタルになります。岐阜県臨床心理士会からは石丸さん、臨床心理士ということです。また、岐阜県の社会福祉士ということで、徳広さんも社会福祉士になります。あと、日本学校心理士会ということで、早川さんということですが、こちらは学校の心理の専門の方ということになります。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** それぞれの団体から可児市の委員にということで推薦していただいたものであります。

ほかに御質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

それでは、御意見もないようですので、この件については原案のとおりといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件については原案のとおりとさせていただきます。

報告事項

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、次に報告事項ということで、ICT教育に関する基本計画についてを議題といたします。

○ **教育研究所指導主事（長芝真次君）** 別紙の横版になっています可児市ICT教育に関する基本計画（令和2年度～令和5年度）概要版という資料を御覧ください。

趣旨は、一番上に書かせていただきましたけれども、可児市教育大綱（5つの目標）の実現にあります。その中でも、特に3番の「夢に向かってチャレンジできるたくましい力」を養いますを実現させるために、特にICT教育に関する基本計画を作成しました。

左上に、Ⅱ番で国の動向ということで5点書かせていただきましたけれども、国が今情報活用能力を育成しなさいだとか、ICT環境を整備しようだとか、働き方改革等も含めて動いているよということです。

その下のⅢ番の可児市の現状として、情報活用能力については、これまでも先生方が各学校で指導計画に基づいて指導してきて、それなりに力がついてきているなということと、ICT環境については、一昨年度ブラウン管の撤去をしましたので、今教室には大型提示装置はない状況なんですけれども、少しずつ進んでいて、今年度プロジェクターを何とか購入できるようにということで動いています。

3番の可児市教育振興基本計画についてということで、全国の調査で教職員のICT活用指導力を調査するアンケートがあるんですけれども、「できる」「ややできる」の割合が、先生方、72.3%という結果が出ています。

そこで、真ん中あたりのⅣ番とⅤ番とⅥ番、目指す子ども、目指す授業、目指す学校環境ということで、そこに書かせていただきました。夢に向かってチャレンジできるた

くましい力のある子どもを育てたいということです。具体的には、ICTの基本操作ができたりとか、情報収集とか、情報整理、情報発信、情報共有ができたりとかという子供です。授業については、基本的にICTを活用した主体的・対話的で深い学びのある授業がしたいということです。VI番目の目指す学校環境については、特にハード面ですけれども、そんなような整備をして、いつでも主体的・対話的で深い学びのある授業ができる教室にしたいということで、左下に、VII番に具体的な目標として書かせていただきましたけれども、VII番の具体的な目標のさらに具体的な計画をVIII番の計画に示しました。

例えば1-3の1人1台端末活用授業、令和3年度4月からは何とか導入して授業ができそうな感じなので、令和5年度には1日3から4ぐらいの授業を行いたいということです。

例えば3-1. 1人1台端末整備は、令和2年度に予算が通りまして、購入して、今導入整備を進めているところで、100%というふうに書かせていただいています。横を見ると、お金も書かせていただきました。

3-4ということで、大型提示装置整備ということで、先ほどからお話がありますように、プロジェクターとモニターについて、何とか令和2年度に購入できないかということで動いています。

5-1のICT教育担当者研修ということで、先生研修も大事だということで、例年、年3回ぐらい行っているんですけども、特にタブレットのことについてだとか、プロジェクターのことについての研修を深めていきたいというふうに考えて、そのような計画を立てさせていただきました。

次の紙に、その詳細を載せさせていただきました。概要版の細かいものなんですけれども、1ページに目次がありまして、2ページから趣旨、3ページに国の動向と、4ページにIII番の可児市の現状ということで書かせていただいて、4ページ、5ページですね。

6ページに目指す子どもということで、「夢に向かってチャレンジできるたくましい力のある子ども」を目指し、そのために必要な力は情報活用能力が必要になってくるだろうということで、そんなような細かい資料を載せさせていただきました。

7ページは、目指す授業と目指す学校環境についてということで書かせていただいています。

8ページは、具体的な目標ということで、そのような目標に沿って進めていくということです。

9ページから10ページ、11ページについては、具体的な計画について書かせていただきました。10ページについては、ハード面というお金の面も絡んでいますが、そのような計画でいきたいなあということです。

最終的には、必要に応じて、子供はもちろん、学校の先生はもちろんですけれども、保護者や地域に広げていけるような体制を整えていきたいなあというふうに考えています。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいま報告がありましたけれども、私からの補足ですけど、7ページにある目指す授業とか、目指す学校環境にあるように、ICTを効果的

に活用したというふうに書いてあります。主題は主体的・対話的で深い学びのある教育をするというための道具ということ念頭に、学校でも人格形成のための道具という認識で活用していただいたいというふうに思っておりますので、このことを、導入ありきということではないということだけ御承知願いたいというふうに思います。

ただ、予算的に大きな予算ですので、こういう計画をつくり、スケジュールにのってオーソライズしていきたいなと思っています。

御質問等がございますでしょうか。

- **教育委員（丹羽千明君）** 教職員のICTの活用指導力が「できる」「ややできる」という結果が72.3%と書いてありますがけれども、学校訪問をしていったときに、新任の先生のお話を聞いて、そのときに何が欲しいですかという質問をしたら、ほとんど100%、プロジェクター、モニターが欲しいと言われました。それは、今大学で指導の仕方とか、そういった若い先生はよく研修してみえるということで、恐らく若い方とか新任の方は、100%に近い指導ができるというふうに思います。そういった統計はどうでしょうか。
- **教育研究所指導主事（長芝真次君）** この詳細を申し上げますと、72.3%の項目が、授業に活用しているかということだとか、あとはワープロ的な表計算とかもできるとかという全16項目に対する調査の割合で、例えば大型モニター等を使って授業に活用しているというその1項目だけを上げると、80%ぐらいあつたりとかして、全部16項目を平均すると72.3%という値になっていますので、特に若い先生は、そういう活用能力という値は高い値が出ていますので、何とか委員がおっしゃったように、よりよい活用ができていけるのではないかなというふうに考えています。
- **教育委員（丹羽千明君）** これ、72.3%と書いてあるんですけど、8ページの、これは80%以上と書いてある、これは違う意味ですか。
- **教育研究所指導主事（長芝真次君）** 目標にしていくということです。
- **教育委員（丹羽千明君）** 分かりました。
- **教育長（籠橋義朗君）** ほか、よかったでしょうか。
- **教育委員（小栗照代君）** 私も教職員のところが一番気になっていて、今質問しようかなと思ってたんですけども、ハード面のほうはこれで予算もできて、そろってくる。子供たちって、多分順応性があるので、先生が御指導を上手にしていれば、きちんと習得していつてくれるんじゃないかなと思うんですけど、やはり先生方の御指導というところで、今80%が目標ということなんですけど、全員の先生ができるような状態にしないと、子供たちに均等に教育というのはできないと思うんですけど、この80%というのがどうして出てきたのかということと、あとはちょっと年齢で言っては失礼ですが、例えば御年配の方で、そういったものをなかなか触っていない方というのは、おっくうになってしまったりするんですけども、そういった方々のフォローとか、教育というようなことはどのように考えていらっしゃいますか。
- **教育研究所指導主事（長芝真次君）** まず、1点目の80%以上という数字なんですけれども、今おっしゃったように、大型モニターとか、タブレットを活用した授業というのはほぼ100%になる予定です。それはデジタル教科書が入ったりだとか、授

業で絶対に必要になるからです。このちょっと書き方とか、調査のまとめ方がまずかったんですけども、全国の調査が16項目あって、それに教材研究の仕事で、よりエクセルを活用したりとかできますかとか、そういう項目も入った中での、全ての項目を上げた上での80%以上という値にしましたので、そのことをちょっと御理解いただきたいなということと、もう少しそういうのを細かくここに提示できるようにしていきたいなというふうに考えています。

2点目の年配の先生ということは懸念してしまして、基本的に職員研修というのは、学校の代表のICTの先生をお呼びして、1校1人から2人の集まった専門的な研修会を教育委員会主催で行う会と、もう一つは各学校に教育委員会の担当や、ちょっと業者の方に直接来ていただいて、発表ノートとかいうソフトをこういうふうにするんだよとか、そういう研修を毎回行う、少なくとも令和2年2月、3月ぐらいには1回行って、4月以降も随時行っていく予定でいますので、その中で、どんどん先生方から生の質問とか、疑問とか、不安とかを出していただいて、それに質疑応答という形で答えていって、何とか年配の先生も全員できるような体制で、その研修を行った中で、各校で職員会議とか、学年会議とか、教科部会会議とかいう会議があるんですけど、その中でも積極的に先生方で指導案をつくっていったり、タブレットをこうやって活用した授業を行ってこうという会議を随時計画して、実践していただいて、進めていくという形で計画していますので、何とかそれでうまくいかないかなというふうに考えています。

- **教育委員（小栗照代君）** ありがとうございます。
- **教育長（籠橋義朗君）** 機材もそうなんですけど、デジタル教科書を入れるということが多分みそで、教科書を教えるわけですから、そこで教材をつくるわけですから、それが映像でぱんと出るようになれば、必ず先生が使いたがるはずなので、その部分については100%ぐらい行くんじゃないかなあ。
- **教育委員（小栗照代君）** 多分そういうのは100%で、この80%以上というのはスキルアップをしていくという意味ですね。
- **教育長（籠橋義朗君）** そうですね。
ほかはよかったですでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、原案のとおりといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

既にタブレットについては一部入り始めております。ただ、まだタブレットは来たけど保管庫がないという状態で、ちょっとちぐはぐなんですけれども、随時入ってくる見通しができておりますので、今年度中には全部そろって、来年からスタートと。学校についても、研修はもう始まるのかな。

- **教育研究所指導主事（長芝真次君）** LAN整備が整ったら早急に行います。
- **教育長（籠橋義朗君）** LAN整備は今年度の事業やもんね。
- **事務局長（額新吾君）** 2月までの予定でいますので、12月下旬ぐらいから、順次校内のLANとか、端末の保管庫の整備と併せて、各校に端末を順次入れていくという予定になっています。
- **教育長（籠橋義朗君）** では、そのようなところで、あとは先生の努力を期待する

ということになりますので、よろしくお願いいたします。

各課所管事項

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、各課所管事項に入ります。

○ **事務局長（瀬瀬新吾君）** 12月議会の情報です。

今月27日に開会して始まっていきますが、現在一般質問の受付をしているところです。20日まで受付をされますが、現在のところ、不登校対策に関する質問が出る予定です。また、予算決算委員会では、この後議論いただきます議案第38号の予算の関係で、今説明しました可児市のICT教育に関する状況についても説明しながら、予算の獲得をしたいと思っています。また、教育福祉委員会では、先ほどの議案第39号のいじめ重大事態調査委員会の委員などについて報告をする予定となっております。

私からは以上です。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 兼山小学校の児童数について、以前から報告をさせていただいているところですが、現在の状況について説明させていただきます。

お手元に、兼山小学校、児童生徒数推移予測というのをお配りさせていただいていると思います。表が上と下と分かれている資料になります。

上の段が、2月の政策会議のときに皆さんにお伝えした資料になります。その時点では、令和3年度に2年生と3年生が複式学級になりますということをお伝えさせていただいて、早めに保護者の方にお伝えさせていただければという話をさせていただいたところでした。

それが、この下になります。これが11月1日現在の数字になります。

この数字を見ていただきますと、令和9年度の2年生と3年生の複式学級になるまで、今の状況ではないということになります。これは、この3月から4月、5月にかけて、コロナの中で外国籍の方が転入やら一時入居されているということで、子供の数が増えたということによるものです。そのため、今現在ではこのように令和9年度までということになっております。このような状況を、10月12日の兼山小学校の運動会の代わりになります兼山フェスティバルが行われた後に、保護者の方全員に説明をしました。

ただ、今現在はこういう状況なんですけど、この景気などによりまして、転出をされるということは考えられることで、近く急に複式学級になってしまうとか、そういうことも考えられますということは、可能性はありますというようなことはお伝えさせていただいております。

そして今後ですが、現在、他市町村の事例や複式学級や統合のメリット・デメリットなどの情報収集をしております。また令和3年度以降、本格的に取り組んでいかなければならないと考えておりますが、1月ぐらいに教育委員さんと市長と、またどうやって取り組んでいけばいいのかというようなことを皆さんで協議をお願いしたいと考えております。また、それまでにはこの資料をまとめまして、またお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○ **学校教育課長（今井竜生君）** よろしく申し上げます。

10月の教育委員会会議以降の動きについて説明をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症に関わる動きです。

10月21日水曜日に、土田小学校の児童の陽性が判明しました。それから、10月23日金曜日には、今渡北小学校の児童の陽性が分かりました。陽性の連絡があった後、それぞれの学校の休校を決定して、対応しました。PCR検査の対象者に対しての連絡であったりとか、PCR検査の実施、それから結果を待って学校再開の連絡という流れで対応していきました。2つの学校はどちらも外国籍の児童が多いため、通訳サポーターへ依頼して保護者へ連絡したりとか、文書の翻訳を依頼したりとかという作業がありました。まだまだ感染症に対する対策を継続する必要があるということを経長会でも伝え、続けて取り組んでいただくようにしています。

その後ですが、11月10日に、兼山小学校と共和中学校の児童生徒の家族の陽性が分かりまして、PCR検査を受けましたところ、兼山小学校の子は陰性だったわけですが、共和中学校の生徒が陽性だったということで、共和中での感染ということで対応がありました。これに関わっては、御嵩町の教育委員会、それから共和中、兼山小学校等とも情報共有をしまして、今まで可児市で取り組んできた対応の流れなどをお伝えして、参考にしてもらって対応を進めてもらいました。

共和中学校は、本日より学校再開ということで始めております。10日から分かったものですので、1週間かかって、まだ陽性になったお子さんたちは入院したりとか、自宅待機とかということになっておりますけれども、ちょっと長い間かかったなということになっております。

それから別件です。11月の初めに、可児市内の中学校5校の修学旅行を実施しました。行き先は三重県のナガシマリゾートを中心として、あと岐阜県内の施設を組み合わせて見学を行いました。県の補助金を利用して、バスを増やして対応するというような形を取りました。

それから16日ですけれども、今週の月曜日、岩手県北上市の教育委員会の方、3名がばら教室K A N I の視察に見えました。お話を伺いますと、可児市の多文化共生に関わる取組がNHKで放送されたということをお覧になって、ぜひとも実際の施設を見たりとか、話を聞いたりしたいということで見えたそうです。小川主事と若原室長から詳しい説明を行って、質問に答えるようなことで対応しました。北上市の方も、参考になったということで喜んで帰っていかれました。

私からは以上です。

○ **教育研究所主任指導主事（千葉智治君）** お願いします。

資料を御覧ください。

教育研究所よりという資料の3ページから5ページにわたって、今年度のN R T 調査、Q-Uアンケートの結果がまとめてあります。今年度は6月から7月に、これらの調査を行いました。学校によって結果には違いがありますが、ここには可児市全体の分析の結果が載せてあります。簡単に御報告いたします。

可児市では、小学校で7割、中学校で8割程度の児童生徒が1次支援ということで、全国平均よりも高い状態にあります。このことから、多くの児童生徒が、一斉授業の中で自ら学習に参加できているということが分かります。

4ページには、3次支援の児童生徒の割合が載っています。3次支援は、一斉授業を

行う上で、何らかの個別の支援が必要な児童生徒の割合ということです。全国平均よりも低い値になっておりますが、小学校においては、ちょっと全国平均に近づいてきているなというの少し懸念されるところです。

5 ページには、学習支援と生活支援に分けて、小・中別の今年度の結果がまとめてあります。小学校においては、特に低学年から中学年にかけて、学習に関する3次支援の児童の割合がやや高いことが分かります。こういった結果を基に、各校においても自分の学校の分析を進めていただいて、いろいろな手だてを考えていただいています。NRT調査、Q-Uアンケートなどは、そういった点で学校のほうで活用を進めていただいております。

私からは以上です。ありがとうございました。

- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 特にございませぬ。
- **教育長（笹橋義朗君）** 一通り説明が終わりました。

御質問、御意見ございましたらお願いしたいと思います。

兼山小学校の説明がさっきありましたけれども、市役所全体の施設整備の中で学校の再編みたいなのが書いてあって、複式とか、少なくなれば将来的に統合も考えるということも記述してありますが、教育委員会としては、複式学級とか、少ない数で教育することの是非のところを深めて考えていきたいというふうには思います。また市長との打合せもありますけれども、純粹に教育のこの意見を申し上げていきたいなというふうには思いますので、皆さんもそのところを留意して、ちょっと考えておいていただきたいなというふうに思います。学校の統廃合については、いろいろな政治的な要素も入ってきますが、我々は純粹に教育がいいのかどうかというところの意見が求められると思いますので、よろしく申し上げます。

ほか、よかったですでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、質問についてはないということで、もしありましたら、また後でお願いしたいと思います。

委員からの提案協議事項

- **教育長（笹橋義朗君）** 委員からの提案協議事項について、何かございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

その他

- **教育長（笹橋義朗君）** では、続きましてその他、次回の日程等をお願いします。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 次回ですが、12月21日月曜日ということで前回決めていただきましたが、いかがでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、12月21日月曜日午前9時から、市役所4階の第3会議室でよろしく願いいたします。

1月の日程についてですが、1月21日木曜日なんです、伊藤さん。

- 教育委員（伊藤小百合君） 午前中ですか。
- 教育総務課長（石原雅行君） 実は、この21日木曜日の午後1時間ぐらいだと思いますが、今の兼山小のことについて、市長と協議が午後からできればいいかなというふうに思っているんですが。丹羽さん、よろしいですかね。1月21日。
- 教育委員（丹羽千明君） 大丈夫です。
- 教育総務課長（石原雅行君） 長井さんはいいですか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、1月21日木曜日の教育委員会会議は9時からということでお願いいたします。午後から、また市長との協議をお願いしたいと思います。

それから、12月6日にまた教育委員会表彰式をお願いしたいということで、今日お配りさせていただいていると思いますが、9時半からということですが、教育委員さんには9時20分までにお越しただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

- 教育長（笹橋義朗君） それでは、そのようなスケジュールで今後いきたいと思えます。よろしく申し上げます。

（学校給食センター所長、教育研究所指導主事退席）

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- 教育長（笹橋義朗君） ということで、本日の会議については全てこれで終了しましたので、これにて閉会をいたします。ありがとうございました。

閉会 午前10時29分